

特別養護老人ホーム仙人の里 利用料金表【長期入所：多床室】

令和元年10月1日より

第1段階 (市町村民税世帯非課税の老齢年金受給者及び生活保護受給者)	
介護度	1割
要介護1	559 (16,770)
要介護2	627 (18,810)
要介護3	697 (20,910)
要介護4	765 (22,950)
要介護5	832 (24,960)
②加算料金 (ヵマ内は×30日の金額)	
看護体制加算 (I) ロ	4 (120)
看護体制加算 (II) ロ	8 (240)
夜勤職員配置稼算 (I) ロ	13 (390)
日常生活継続支援加算	36 (1,080)
③保険給付外サービス	
食費	300 (9,000)
居住費	0
合計	
介護度	1割
要介護1	920 (27,600)
要介護2	988 (29,640)
要介護3	1,058 (31,740)
要介護4	1,126 (33,780)
要介護5	1,193 (35,790)

第2段階 (市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入額と合計所得金額が80万円以下の方)	
介護度	1割
要介護1	559 (16,770)
要介護2	627 (18,810)
要介護3	697 (20,910)
要介護4	765 (22,950)
要介護5	832 (24,960)
②加算料金 (ヵマ内は×30日の金額)	
看護体制加算 (I) ロ	4 (120)
看護体制加算 (II) ロ	8 (240)
夜勤職員配置稼算 (I) ロ	13 (390)
日常生活継続支援加算	36 (1,080)
③保険給付外サービス	
食費	390 (11,700)
居住費	370 (11,100)
合計	
介護度	1割
要介護1	1,380 (41,400)
要介護2	1,448 (43,440)
要介護3	1,518 (45,540)
要介護4	1,586 (47,580)
要介護5	1,653 (49,590)

第3段階 (市町村民税世帯非課税であって、利用者負担第2段階以外の方『課税年金収入が80万円超26.6万未満の方』)	
介護度	1割
要介護1	559 (16,770)
要介護2	627 (18,810)
要介護3	697 (20,910)
要介護4	765 (22,950)
要介護5	832 (24,960)
②加算料金 (ヵマ内は×30日の金額)	
看護体制加算 (I) ロ	4 (120)
看護体制加算 (II) ロ	8 (240)
夜勤職員配置稼算 (I) ロ	13 (390)
日常生活継続支援加算	36 (1,080)
③保険給付外サービス	
食費	650 (19,500)
居住費	370 (11,100)
合計	
介護度	1割
要介護1	1,640 (49,200)
要介護2	1,708 (51,240)
要介護3	1,778 (53,340)
要介護4	1,846 (55,380)
要介護5	1,913 (57,390)

第4段階 (左記以外の方)	
①介護福祉施設サービス費 (II) (ヵマ内は×30日の金額)	
介護度	1割
要介護1	559 (16,770)
要介護2	627 (18,810)
要介護3	697 (20,910)
要介護4	765 (22,950)
要介護5	832 (24,960)
②加算料金 (ヵマ内は×30日の金額)	
看護体制加算 (I) ロ	4 (120)
看護体制加算 (II) ロ	8 (240)
夜勤職員配置稼算 (I) ロ	13 (390)
日常生活継続支援加算	36 (1,080)
③保険給付外サービス	
食費	1,392 (41,760)
居住費	855 (25,650)
合計	
介護度	1割
要介護1	2,867 (86,010)
要介護2	2,935 (88,050)
要介護3	3,005 (90,150)
要介護4	3,073 (92,190)
要介護5	3,140 (94,200)

※日常生活継続支援加算を算定出来ない月は、下記のサービス提供体制強化加算を算定致します。

サービス提供体制強化加算 (I) イ	18 (540)
--------------------	----------

サービス提供体制強化加算 (I) イ	18 (540)
--------------------	----------

サービス提供体制強化加算 (I) イ	18 (540)
--------------------	----------

サービス提供体制強化加算 (I) イ	18 (540)
--------------------	----------

※他に、**初期加算** (1日:1割負担の方30円、2割負担の方60円、3割負担の方90円。入所日から起算して30日以内の期間、または30日を超える医療機関等への入院後に再入院して30日以内の期間の加算。)、**外泊時費用** (1日:1割負担の方246円、2割負担の方492円、3割負担の方738円。医療機関等に入院した場合及び居室等への外泊をした場合、基本代金に代えて6日を限度に算定。月をまたぐ場合には最大12日間。)、**介護職員処遇改善加算 (I)** (介護報酬総額の8.3%の1割、又は2割、又は3割)、**介護職員等特定処遇改善加算 (I)** (介護報酬総額の2.7%の1割、又は2割、又は3割)、**看取り介護加算** (対象者のみ。詳しくは重要事項説明書に記載。)、**事務管理手数料** (1ヶ月1,000円)、**洗濯代** (1ヶ月1,000円)、**理髪・美容費** (実費)、**医療費** (実費)等がかかります。